



2024年4月1日施行 改正障害者差別解消法施行

～自社サイトで今月から対応すべきこととは～

株式会社インフォネット

カスタマーエクスペリエンス部

E-mail: seminarinfo@infonet.jp

開催日 2024.04.18.Thu

infoNet[®]
ONE-STOP SERVICE.
infoNet inc. All Rights Reserved.

CONFIDENTIAL

※2024年4月18日現在の情報です。情報ご参照の際は 最新の情報をご確認いただくようお願いいたします。

インフォネットの紹介

社名	株式会社インフォネット	代表者	代表取締役 社長執行役員 日下部 拓也
設立年月日	2002年10月15日	従業員数	92名(2023年12月現在)
拠点	本社 : 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウェストタワー2F 大阪支社: 大阪府大阪市中央区南本町2丁目4-16 本町デビスビル7階 福井支社: 福井県坂井市丸岡町ソフトパークふくい7-1-2 佐賀支社: 佐賀県佐賀市中の小路1番14 佐賀新聞中央ビル4F		
事業内容	Webサイト構築 CMSサイト構築 システム開発 クラウドサービス ASPサービス 広告デザイン・印刷 映像制作		
関連会社	株式会社アイアクト(出資比率:100%)株式会社i-MediX(出資比率:100%)		
上場市場	東京証券取引所 グロース市場 証券コード:4444(2019年6月25日上場)		
取得認証	ISO27001 (ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム) ISO9001 (QMS:品質マネジメントシステム) ISO27017(クラウドサービスセキュリティ)		



適用範囲: 本社・福井支社・佐賀支社
認証範囲: 本社・福井支社・佐賀支社

Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に

1.はじめに



ウェブアクセシビリティについて**0から学ぶ初心者向け**のガイドブック

情報システムの開発とウェブを通じた情報発信の領域で、ウェブアクセシビリティに取り組む初心者の方が最初に読むことを想定して作成したもの

今回のセミナーは【**分かりやすく・正確に**】がコンセプト

サイトでのアクセシビリティ対応を知っていただくことが目的なので、こちらの資料を参考にさせていただきました。



1.はじめに

当社のご契約者様へ

代替テキストのルール

グラフや図表などには要約を記載する

職種構成比

職種	割合
営業系	26%
開発系	41%
クリエイティブ系	20%
管理系	13%

代替テキスト

職種構成比は営業系が26%、開発系が41%、クリエイティブ系が20%、管理系が13%

80文字以内

- 記載した文字
- ✕ 読み上げる文

ウェブアクセシビリティ 導入ガイドブック
Introduction to Web Accessibility

デジタル庁
Digital Agency

こちらをご紹介します

1. ガイドブックの目的

2. ウェブアクセシビリティの基礎

3. ウェブアクセシビリティで達成すべきこと

4. ウェブアクセシビリティの実践プロセス

5. こんな時は

6. 付録

普段のセミナーは3番

1.はじめに

2.1 ウェブアクセシビリティとは

2.2 ウェブアクセシビリティのガイドラインと規格

2.3 JIS規格に対応したウェブサイトを作る



ご不明点は最後のアンケートにご入力ください

Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に

障害者差別解消法とサイトの繋がり

法律化による義務化: 障害者差別解消法

令和3年(2021年)に、障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が改正され、国や地方公共団体などに義務付けられている合理的配慮の提供が、民間の事業者も義務化されることになり、令和6年(2024年)4月1日に施行されました。

	行政機関等	事業者
不当な差別的扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒令和6年4月1日 から義務
環境の整備	努力義務	努力義務

合理的配慮とは

過重な負担にならない範囲で
改善等の対応をすること。

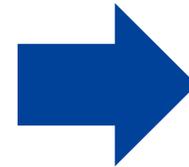
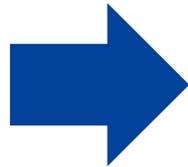
障害者差別解消法とサイトの繋がり

例) 合理的配慮: ユーザーから「こうしてほしい」という希望があった際に、その意思に沿った対応をすること

ウェブサイトに掲載されている動画を見たけど、耳が不自由なので音声だけだと内容が理解できない。字幕を付けてほしい。

まずお客様からいただいた意見を無碍にしないで、過重な負担にならない範囲でできることを検討する

お客様のご要望と社内でできることがマッチするか対話をしてゴールを見出す。

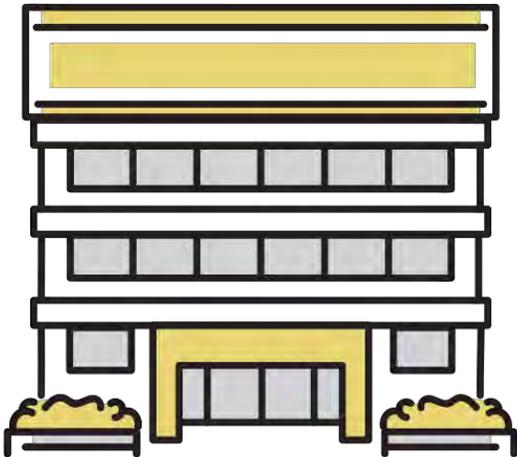


障害者差別解消法とサイトの繋がり

例)環境整備の一例

広報動画を掲載するけれども、
もしかしたら聴覚に障害を持たれる方は内容が
理解できなくて困るかもしれない。

そしたら動画に字幕が付く機能を追加して対応しよう！



障害者にとって困難な状況が発生しないようにしたり、
合理的配慮をしやすいようになるよう、
先回りして事前にできることをやっていくこと

障害者差別解消法の罰則

第三章

行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置

第十二条

主務大臣は、第八条の規定の施行に関し、特に必要があると認めるときは、対応指針に定める事項について、

当該事業者に対し、報告を求め、又は

助言、指導若しくは勧告をすることができる。

第六章 罰則

第二十六条

第十二条の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者は、二十万円以下の過料に処する

※日本での罰金事例はございません。

Web上での合理的配慮はどちらでしょう

1

視覚障害のある人に選挙公報を分かりやすく伝えられるようにしたい。

→音声CD版を作成、またWebサイトにそのリンクを設置した。

【参考】合理的配慮の提供等事例集:https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/pdf/gouriteki_jirei.pdf

2

カスタマーサポートを電話のみにすると、聴覚障害者から問い合わせ時に回答が聞き取れなくて困るとの連絡があった。

→FAXによる問合せ窓口を設置。番号の他に、問合せ用紙を掲載させた。

【参考】ソフトバンク株式会社:https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/cases/case_0014.html

Web上での合理的配慮はどちらでしょう

2

カスタマーサポートを電話のみにすると、
聴覚障害者から問い合わせ時に回答が聞き取れなくて困るとの連絡があった。

→FAXによる問合せ窓口を設置。番号の他に、問合せ用紙を掲載させた。

【参考】ソフトバンク株式会社：https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/cases/case_0014.html

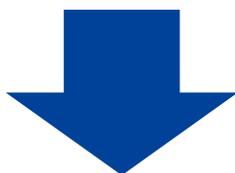
Web上での合理的配慮はどちらでしょう

1

視覚障害のある人に選挙公報を分かりやすく伝えられるようにしたい。

→音声CD版を作成、またWebサイトにそのリンクを設置した。

【参考】合理的配慮の提供等事例集:https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/pdf/gouriteki_jirei.pdf



環境整備



ウェブアクセシビリティ対策

※義務化はされていません

障害者差別解消法とサイトの繋がり

動画が聞き取れないので【字幕】をつけてほしい

代替テキストを全ての画像に設置して
スクリーンリーダーからも内容が分かるようにしてほしい

スクリーンリーダーの読み飛ばし機能を
反応させるために長い文章には
【見出し】を細かく設置してほしい

普段使っている文字を大きくする機能が反応しない。
サイトの内容が読みづらいのでCSSの確認をしてほしい



随時対応していくとお金も時間も余計にかかる

環境整備/ウェブアクセシビリティ対策を早めに行った方が良い

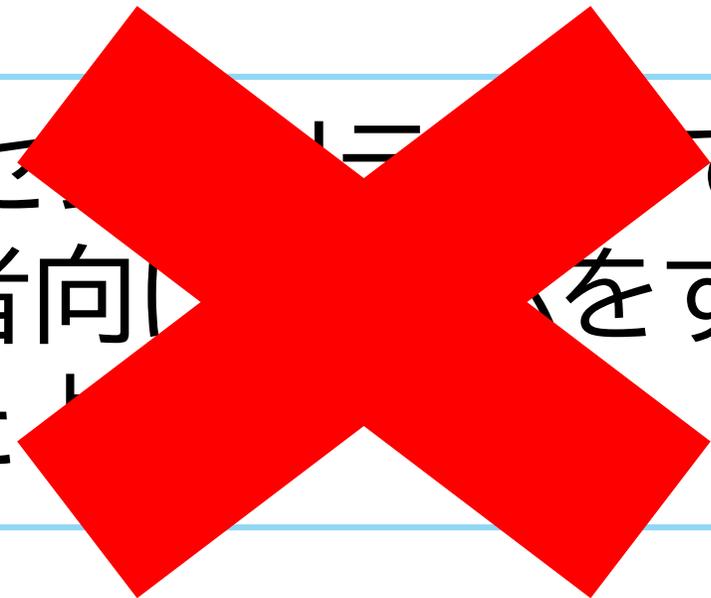
Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に



「アクセシビリティを
障害者向けにすることを
やった」と





アクセシビリティの問題には
老眼で文字がよみにくくなること等もあげられます。

【アクセシビリティは万人のためのもの】

Web Accessibility =

利用者の障害の有無やその程度、年齢や利用頻度にかかわらず、

ウェブで提供されているサービスを利用できること

またはその到達度

ウェブアクセシビリティが確保できている状態

- 目が見えなくても情報が伝わる・操作できること
- キーボードだけで操作できること
- 一部の色が区別できなくても情報が欠けないこと
- 音声コンテンツや動画コンテンツでは、音声聞こえなくても何を話しているかわかること

この状態にもっていくには何をやればいいのか

ウェブアクセシビリティとは

HTMLで記述した情報

```
1 <!DOCTYPE html>
2 <html lang="ja-JP">
3 <head id="Head"><meta http-equiv="Content-Type" content="text/html; charset=UTF-8">
4 <meta property="og:description" content="大手企業、官公庁自治体を中心に、完全自社ス
5 <meta property="og:image" content="https://www.e-infonet.jp/Portals/0/ogimage.png">
6 <meta property="og:url" content="https://www.e-infonet.jp/" />
7 <meta property="og:type" content="article">
8 <meta property="og:site_name" content="株式会社インフォネット">
9 <meta property="fb:app_id" content="2096067880460878">
10 <link rel="apple-touch-icon" href="/Portals/0/apple-touch-icon.png">
11 <meta name="viewport" content="width=device-width" />
12 <style id="StylePlaceholder" type="text/css"></style><link id="_Portals_default_"
13 株式会社インフォネット
```

ブラウザが読み取る



人間が解釈できる表現に変換



ウェブアクセシビリティとは

ブラウザが読み取る



僕のパソコンに表示される文字は
全て「メイリオ」で統一させる



設定に合った表現に変換



ウェブアクセシビリティとは



ウェブアクセシビリティが確保できている状態

- ・目が見えなくても情報が伝わる・操作できること
- ・キーボードだけで操作できること
- ・一部の色が区別できなくても情報が欠けないこと
- ・音声コンテンツや動画コンテンツでは、音声がかえなくても何を話しているかわかること

お客様の設定をブラウザが読み込めるサイトを構築することが重要

ウェブアクセシビリティとは

よくある誤解

文字サイズ拡大ボタン等を設置してもウェブアクセシビリティが向上できる

標準 特大



機能自体は有用な場合もある。

しかしユーザーによってはすべてのサイトで大きな文字で表示させるために、利用しているパソコン・スマートフォン等の設定を調整していることもある。

→特定のサイトに付加された機能を積極的に利用したいわけではない。

→補助機能を追加する前に、利用者の設定に合わせて対応できるようなサイト作りの方が重要

おまけ

ウェブアクセシビリティ対策には
**Googleなどの検索ロボットがコンテンツを機械的に
収集・分析しやすくなるという副次的なメリット**ございます。

SEO対策としてアクセシビリティ対応を行うことは本末転倒ですが、
アクセシビリティ対応結果として、
SEO上のメリットを受けられるケースもあるということを抑えておきましょう。



Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- **ウェブアクセシビリティの規格**
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に

基本の規格

WCAG2.0 ※

Web Content Accessibility Guidelines

国際規格

ISO/IEC
40500:2012

International Organization for
Standardization

国際規格

JIS X 8341-3:
2016

Japanese Industrial Standards

高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、
ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ

国内規格

【参考】

- ・Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.1:<https://waic.jp/translations/WCAG21/>
- ・JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ:
https://Webdesk.jsa.or.jp/books/W11M0090/index/?bunsyo_id=JIS%20X%208341-3:2016

ウェブアクセシビリティの規格

WCAG2.0 ※

Web Content Accessibility Guidelines

国際規格

ISO/IEC
40500:2012

International Organization for
Standardization

国際規格

JIS X 8341-3:
2016

Japanese Industrial Standards

高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、
ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ

国内規格

ウェブアクセシビリティの規格は国内外問わず統一されている

※国内でウェブアクセシビリティ対応の際に使われるのはJIS規格がほとんど

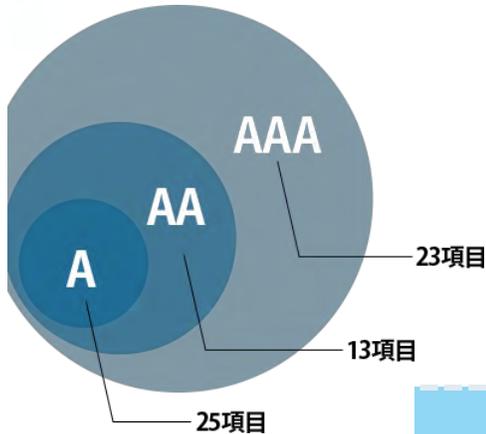
【参考】

- ・Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.1:<https://waic.jp/translations/WCAG21/>
- ・JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ:
https://Webdesk.jsa.or.jp/books/W11M0090/index/?bunsyo_id=JIS%20X%208341-3:2016

※WCAG2.0は改定されており、
最新版はWCAG2.2

適合すべきレベル

JIS X 8341では3つの適合レベルが定められている。



A

最低限。
25項目の達成基準を持つ。
これに適合していないと、サイトを閲覧できない人が存在し得る。

AA

望ましい。
13項目(+Aの25項目)の達成基準を持つ。
これに適合していないと、サイトの閲覧が困難な人が存在し得る。

AAA

発展的。
23項目(+Aの25項目、AAの13項目)の達成基準を持つ。
これに適合していると、サイトが閲覧しやすくなる。

AAAへの準拠はデザインとの兼ね合い上かなり厳しいラインになります。

当社ではAやAAに準拠する依頼を受けることが多いです。

A

最低限。
25項目の達成基準を持つ。
これに適合していないと、サイトを閲覧できない人が存在し得る。

AA

望ましい。
13項目(+Aの25項目)の達成基準を持つ。
これに適合していないと、サイトの閲覧が困難な人が存在し得る。

目指すべき対応度

3つの対応度が定められている。

準拠

目標とした適合レベルに該当する達成基準を全て満たしていることを示す。
試験を実施し、試験結果を公開する必要がある。

一部準拠

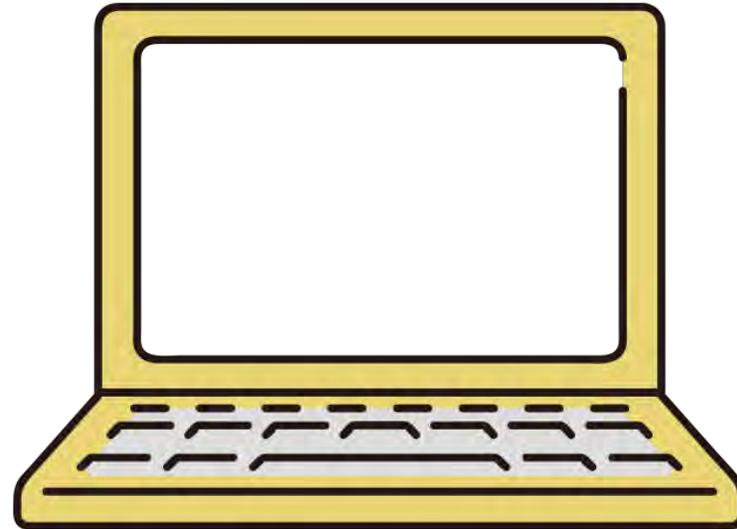
目標とした適合レベルに該当する達成基準を全て満たしていない場合、今後の対応方針を示すことで「一部準拠」と表記することができる。
部分的に適合している場合はそのことを明記する。
試験の実施は必須。試験結果の公開は任意。

配慮

ウェブコンテンツがJIS X 8341を使用して制作されたことを示すために用いることができる。
試験の実施の有無、結果は問わない

適合レベルと対応度

JISのAAに
準拠します



JISのAに
一部準拠します

皆さまができる範囲で、やりたい内容に合わせたレベルを調整させることが重要です

適合すべき規格・ガイドライン

JIS X 8341-3

みんなの公共サイト
運用ガイドライン

東京都公式HP作成に
関する統一基準

各種団体・企業の
ガイドライン

参考資料

◆ウェブアクセシビリティ基盤委員会による各種ガイドライン

WAIC:Web Accessibility Infrastructure Committee

JIS X 8341-3関連文書

[JIS X 8341-3:2016解説](#)

[ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン](#)

[JIS X 8341-3対応度表記ガイドライン](#)

[JIS X 8341-3対応発注ガイドライン](#)

[アクセシビリティ サポートド\(AS\)情報](#)

[JIS X 8341-3試験実施ガイドライン](#)

WCAG 2.0関連翻訳文書

[WCAG 2.0](#)

[WCAG 2.0解説書](#)

[WCAG 2.0達成方法集](#)

[WCAG 2.0クイックリファレンス](#)

◆デジタル庁

[ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック](#)

Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- **ウェブアクセシビリティ対応への5W1H**
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に

When:なるべく早めに

Where:サイト制作会社

Who:Web担当者

What:社内で規格を決め、構築し、試験後に公開する

Why:法改正を機に様々な人がサイトを利用しやすいものにするため

How:方針策定から結果公開まではガイドラインに乗っ取って実施する

※詳しくはスライドに記載しております。アンケートにご回答いただければ後日配布いたします。

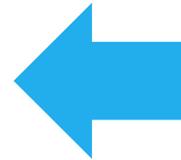
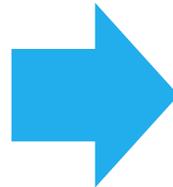
ウェブアクセシビリティ対応への5W1H

When:なるべく早めに

障害者差別解消法

	行政機関等	事業者
不当な差別的扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒令和6年4月1日 から義務
環境の整備	努力義務	努力義務

後回しにすると**予算・時間が余計にかかる**かもしれない



これをきっかけに対応する
企業/官公庁は増えている

動画が聞き取れないので【字幕】をつけてほしい

代替テキストを全ての画像に設置してスクリーンリーダーからも内容が分かるようにしてほしい

スクリーンリーダーの読み飛ばし機能を反応させるために長い文章には【見出し】を細かく設置してほしい

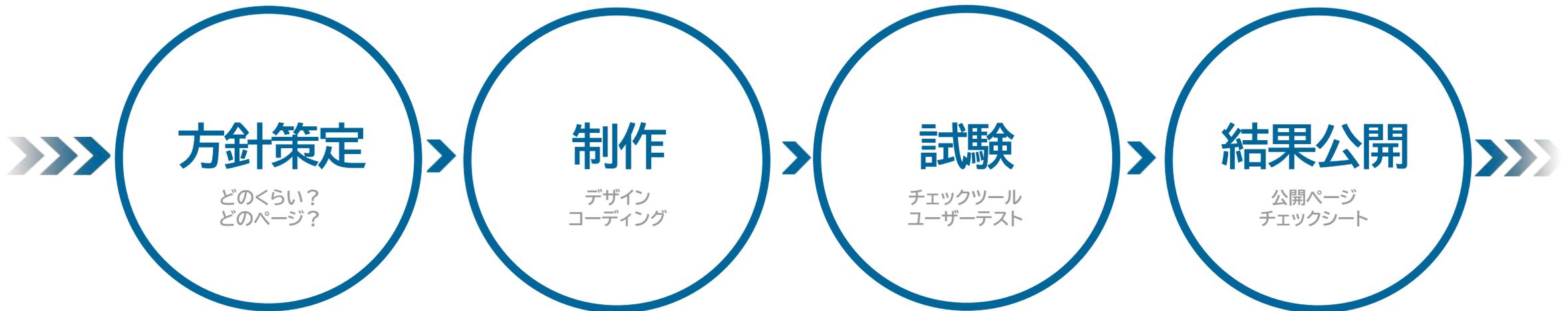
普段使っている文字を大きくする機能が反応しない。サイトの内容が読みづらいのでCSSの確認をしてほしい

➡ **随時対応していくとお金も時間も余計にかかる**
環境整備/ウェブアクセシビリティ対策を早めに行った方が良い

Where:サイト制作会社

一連の流れを実施するには

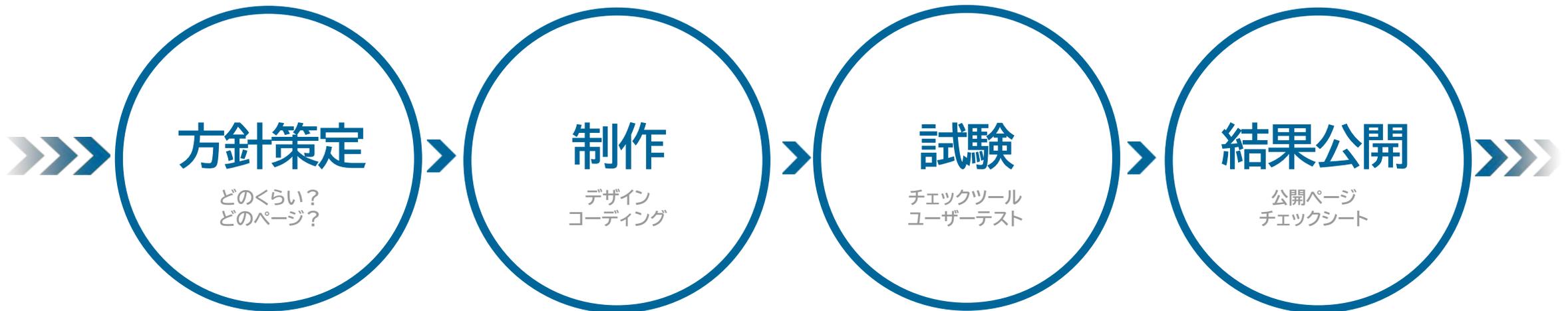
サイト制作会社との連携が必要



Who:Web担当者

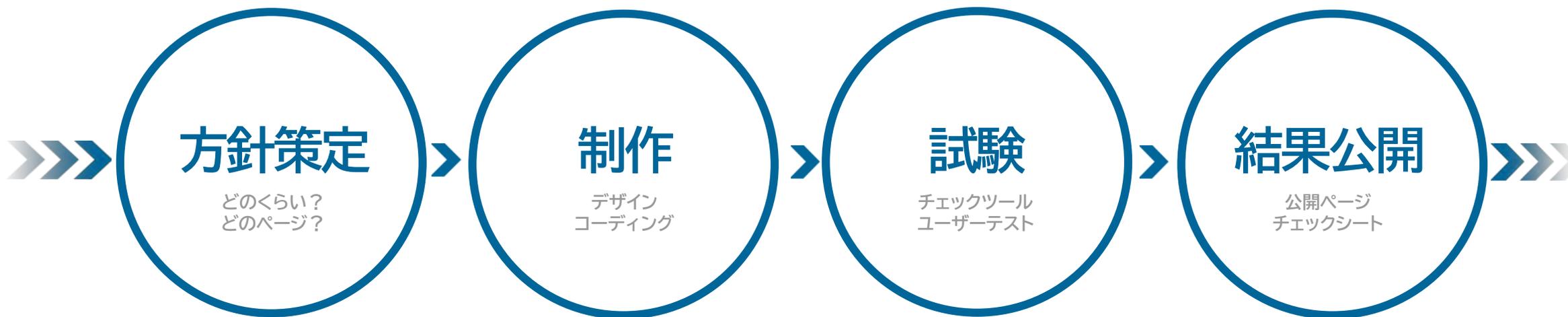
ベンダーとの打ち合わせや予算確保などは

Web担当者が実施する



What:社内で規格を決め、構築し、試験後に公開する

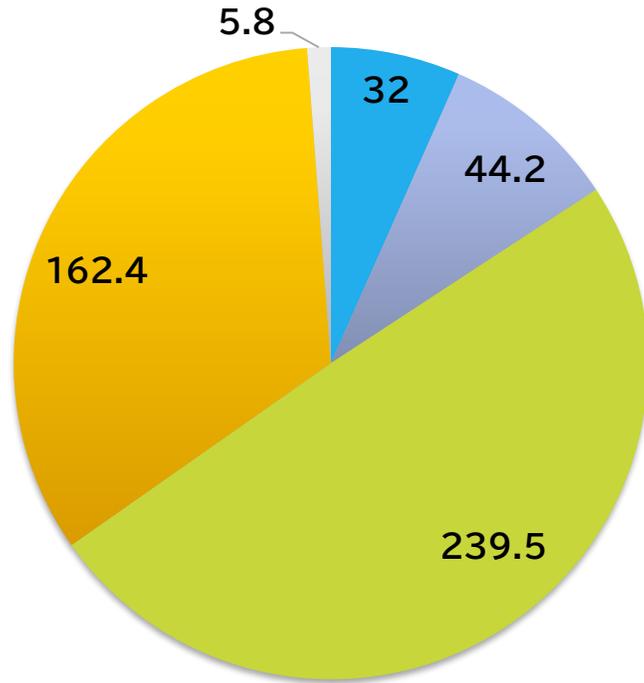
JIS X 8341では
サイトをアクセシブルにするためのプロセス
が規程されている。



こちらは1度だけではなく、繰り返し行うことが推奨されている

Why:法改正を機に様々な人がサイトを利用しやすいものにするため

障害の種類別の身体障害者手帳所持者数(令和4年)



■視覚障害 ■聴覚・平衡機能障害 ■肢体不自由 ■内部障害 ■音声・言語・そしゃく機能障害
(単位:万人)

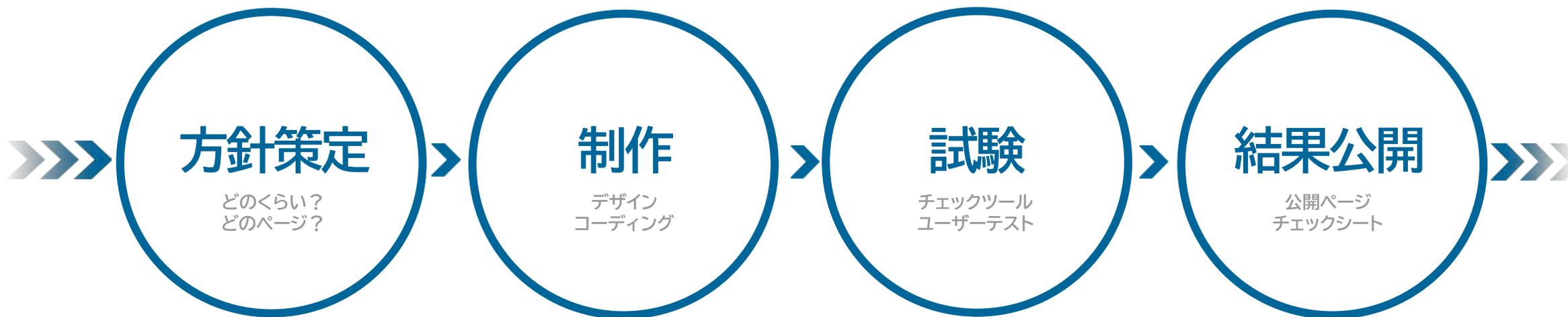
ウェブアクセシビリティの恩恵を受ける人は
日本だけで少なくとも

484万人以上

(注)障害者手帳をお持ちでない方は含まれておりません。

How:方針策定から結果公開までの具体的な流れ

JIS X 8341では
サイトをアクセシブルにするためのプロセス
が規程されている。



How:方針策定

サイト全体を対象とするか？

附属書JAでは対象の定め方が記載されている。

できれば、サイト全体を対象にしよう！

難しい場合は**一部でもOK！**
ただし、最終目標は全体を対象とすることを前提として
今はこの範囲、将来的にはこの範囲…と明確に表記しよう！

対象範囲：

株式会社〇〇〇のウェブサイト(<https://www.example.co.jp/>)。

ただし、2023年度は△△コーナー(<https://www.example.co.jp/example/> 以下)のみを対象とし、それ以外のウェブページは2024年度以降の対応とします。

How:制作

アクセシビリティで「適合」するには、そのレベルの「達成基準」をすべてクリアしなければならない。

達成基準

ウェブサイトがその規格の適合レベルを満たす = 達成するための要件 = 基準。

JIS X 4381-3は4つの原則 principles、12のガイドライン guidelines の下に
検証可能な61項目の達成基準 success criteria が設けられている。

25+13+23

How:制作

原則・ガイドラインと適合レベル内達成基準数

原則	ガイドライン	A	AA	AAA
1. 知覚可能	1.1 代替テキスト	1		
	1.2 時間の経過に伴って変化するメディア	3	2	4
	1.3 適応可能	3		
	1.4 識別可能	2	3	4
2. 操作可能	2.1 キーボード操作可能	2		1
	2.2 十分な時間	2		3
	2.3 発作の防止	1		1
	2.4 ナビゲーション可能	4	3	3
3. 理解可能	3.1 読みやすさ	1	1	4
	3.2 予測可能	2	2	1
	3.3 入力支援	2	2	2
4. 頑健性	4.1 互換性	2		
		25	13	23

How:制作

レベルA	1.1.1	非テキストコンテンツの達成基準
------	-------	-----------------

利用者に提示されるすべての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たすテキストによる代替が提供されている。

この達成基準の意図

この達成基準の意図は、非テキストコンテンツにより伝達される情報を、テキストによる代替を用いることによってアクセシブルにすることである。テキストによる代替は、利用者の要求に合わせてあらゆる感覚モダリティ（例えば、視覚、聴覚、又は触覚）を通じてレンダリング可能なので、情報をアクセシブルにするための最も重要な方法である。テキストによる代替を提供することにより、情報を様々なユーザエージェントによって様々な方法でレンダリングすることを可能にする。例えば、写真を見ることのできない利用者は、合成音声を用いてテキストによる代替を読み上げさせることができる。また、音声ファイルを聞くことができない利用者は、テキストによる代替を表示させることで、読むことができるようになる。将来的には、テキストによる代替は、情報を手話又は同じ言語のより単純な形式に、より容易に変換することも可能になるだろう。

How:試験

どうやって試験するか？

機械的な試験

- miChecker
- カラーコントラストアナライザー
- The Nu HTMLChecker
- NVDAスクリーンリーダー
- Accessibility Insights for Web

など、総務省等が提供している各種チェックツールを利用。

+

人による試験



目視によるチェックを行う。

How:試験

ウェブアクセシビリティの自動チェックツールを使って
ページやサイト全体をチェックして改修することだけがアクセシビリティ向上の方法である



チェックツール自体は短時間で大量のページをチェックすることができるため有用。

しかしチェックツールで見つかる問題は全体の2割から3割程度のため、人がチェックする必要がある

例:画像に代替テキストが付与されていることはチェックツールで確認できるが、適切な内容かどうかはチェックツールで判断ができない。

→ウェブアクセシビリティは基本的に人がチェックする必要がある

How:試験

どのページを試験するか？

WAICの推奨する選択肢は4つ。

- a) 全てのウェブページを選択する場合
- b) ランダムに選択する場合
- c) ウェブページ一式を代表するウェブページを選択する場合
- d) ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合

全ページを対象とすることが望ましいが、
JISではランダムで40ページ以上を合否判定に十分なページ数としている

ウェブアクセシビリティ対応への5W1H

How:結果公開

アクセシビリティ試験結果ページ

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN

全文・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | 申請・手続き | 文部科学省の紹介

ウェブアクセシビリティ試験結果

ウェブアクセシビリティ試験結果

JIS X 8341-3:2016に基づく試験結果(2020年3月31日公開)

文部科学省ホームページは、日本産業規格JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」のレベルAAに準拠することを目標として、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

このページでは、主要なページでの対応状況を示すために、「JIS X 8341-3:2016」の「附属書 JB(参考)試験方法」に基づいて実施した試験結果を公開しています。

表明日	2020年3月31日
規格の規格番号及び改正年	JIS X 8341-3:2016
準拠した適合レベル	「附属書 JB(参考)試験方法」の「JB.1.1 ウェブページ単位」で試験を実施し、その結果は以下の通りでした。 ・69ページ:レベル AA準拠 ・1ページ:レベル 一部準拠 ○ただし、当省が管理・制御できない第三者によるコンテンツ(Facebook社提供のプラグイン)を除けば、レベル A及びレベルAAの達成基準を全て満たしています。
満たしている適合レベル及び対応度	注記:この試験結果における「準拠」及び「一部準拠」という対応度の表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン - 2016年3月版」(URL: https://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/201603/)で定められた表記によります。
対象となるウェブページに関する簡潔な説明	文部科学省ホームページのトップページ及びの主要なページ(合計70ページ)
依存したウェブコンテンツ技術	XHTML 1.0, CSS 3, JavaScript

※当社の事例ではありません。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

テーマ別に探す | 報道・広報 | 政策について | 厚生労働省について | 統計情報・白書 | 所管の法令等 | 申請・募集・情報公開

厚生労働省ウェブアクセシビリティ試験結果

JIS X 8341-3 : 2016に基づいた試験を実施し、その結果を公表します。

厚生労働省ウェブアクセシビリティ試験結果

表明日	2021年10月29日
規格の規格番号及び改正年	JIS X 8341-3:2016
準拠した適合レベル	適合レベルAAに準拠
対象となるウェブページ	当月で新たに作成されたページの内、フォトレポート、施策情報、報道発表資料、審議会・研究会、大臣記者会見、調達情報等に関わるページを優先して対応。 ページについては対象となるページ一覧に記載。
依存したウェブコンテンツ技術のリスト	HTML、CSS、JavaScript
試験対象のウェブページを選択した方法	新規作成された試験対象のウェブページ、243ページを選択
試験を行ったウェブページ	ウェブアクセシビリティ試験結果 試験実施ページリスト
達成基準チェックリスト	達成基準チェックリスト

【引用】

・JIS X 8341-3:2016に基づく試験結果(2020年3月31日公開)
https://www.mext.go.jp/accessibility/mext_00001.html

・厚生労働省ウェブアクセシビリティ試験結果:
https://www.mhlw.go.jp/stf/accessibility/kekka_202110.html

How:結果公開

修正について

試験で発見された問題を修正すべきかどうかは、受発注者の契約で定めればよいとされている。
ただし修正しない場合はその達成基準を満たしているということとはできない。

再試験について

ランダムな方法で対象ページを選択している場合には、
次に実施する試験ではもう一度ランダムサンプリングを実施して、最初から試験しなければならない。

ウェブアクセシビリティ対応への5W1H

サイトをアクセシブルにするためのプロセス、正しいのはどちらでしょう

1

方針策定

どのくらい？
どのページ？

制作

デザイン
コーディング

試験

チェックツール
ユーザーテスト

結果公開

公開ページ
チェックシート

2

試験

チェックツール
ユーザーテスト

結果公開

公開ページ
チェックシート

方針策定

どのくらい？
どのページ？

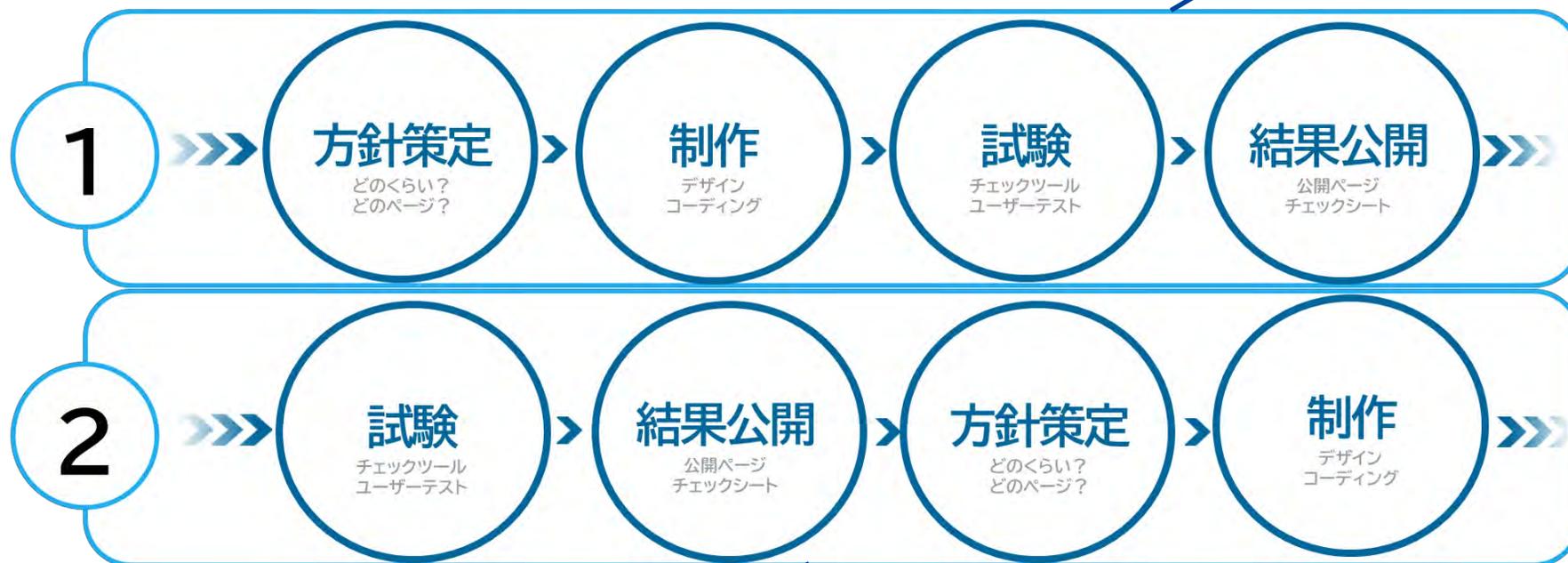
制作

デザイン
コーディング

ウェブアクセシビリティ対応への5W1H

サイトをアクセシブルにするためのプロセス、正しいのはどちらでしょう(正解)

これからウェブアクセシビリティ対策を始める場合

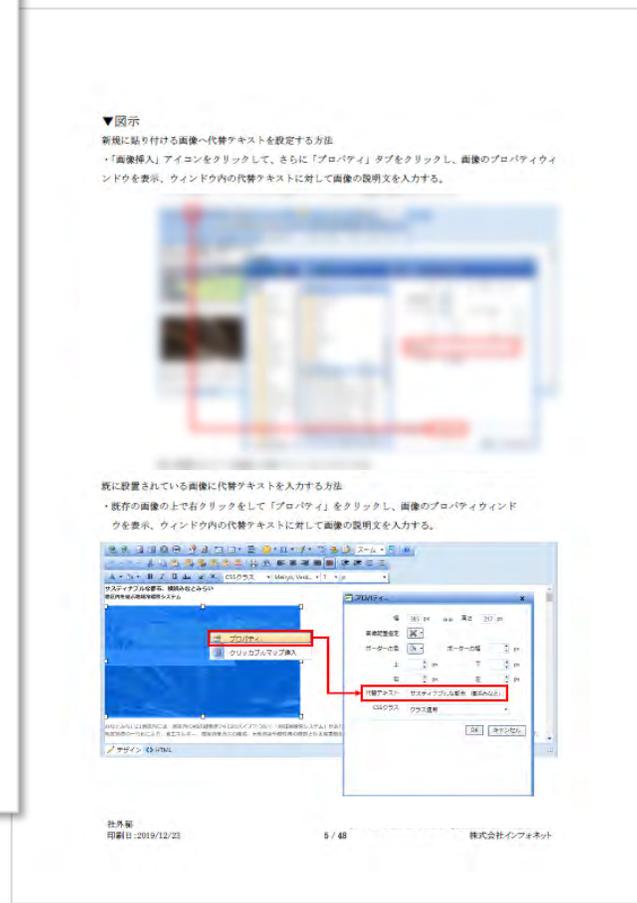


既にウェブアクセシビリティに対応したサイトを構築した場合

Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に



当社ではJIS規格に合わせて構築したのち、
今後どのように編集すればいいのか、

アクセシビリティガイドライン

をお出ししております。

空白/改行の注意点

改行の注意点

4.おまけ

編集担当になられた方は、URLをブックマークなどで保存しておくことをお勧めします。編集用サイトのURLが勝手に変わる事はございません。今後編集される際に毎回「/?ch=login」を入力するよりも効率が良くなりますため、他の編集担当の方にもご共有くださいませ。また、一時的なアクセス過多の影響で編集用サイトにログインができない場合は、お客様の営業担当、もしくはサポート宛てにお電話をお願いいたします。

改行

4.おまけ

編集担当になられた方は、URLをブックマークなどで保存しておくことをお勧めします。編集用サイトのURLが勝手に変わる事はございません。今後編集される際に毎回「/?ch=login」を入力するよりも効率が良くなりますため、他の編集担当の方にもご共有くださいませ。また、一時的なアクセス過多の影響で編集用サイトにログインができない場合は、お客様の営業担当、もしくはサポート宛てにお電話をお願いいたします。

デジタル庁「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」を徹底解説！infoCMSでの対応方法をご紹介～PART1～



- 1.
- 2.

開催日時

2024年1月18日（木） 14:00～14:30

対象者

◆こんな方におすすめ

- 4月のウェブアクセシビリティ義務化までに普段の編集で出来るポイントを押さえない
- 今まで知らなかったinfoCMSの知識を学びたい
- 前回の内容を復習したい/前回参加しなかったため概要を知りたい

会場

オンライン（Zoomによるウェビナー）

資料

資料ダウンロード

インフォネットでの事例紹介



編集担当に急になったので…
ごく稀に触れる機会にすぐ対応できるように…

用語や使い方等1から教えてほしい



セミナーでは追いつけなかったので…
2024年4月から義務化されるので…

ウェブアクセシビリティに特化した編集方法を知りたい

infoCMSの使い方をお客様の
ご希望に合わせてレクチャーいたします。

訪問・オンラインどちらでも可能です。
質問にはその場で回答しながら、
編集力アップのお手伝いをいたします。

Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- 最後に

法律化による義務化: 障害者差別解消法

令和3年(2021年)に、障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が改正され、国や地方公共団体などに義務付けられている合理的配慮の提供が、民間の事業者も義務化されることになり、令和6年(2024年)4月1日に施行されました。

	行政機関等	事業者
不当な差別的扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒令和6年4月1日 から義務
環境の整備	努力義務	努力義務 ←

ウェブアクセシビリティ対策

Web Accessibility =

利用者の障害の有無やその程度、年齢や利用頻度にかかわらず、

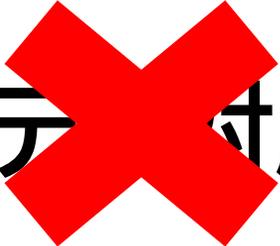
ウェブで提供されているサービスを利用できること

またはその到達度

Web Accessibility =

合理的配慮の義務化と同義ではない

環境整備の一環なので必ず対応しなければならないわけではない

ウェブアクセシビリティ  対応はしなくても良いか

採用ページの画像にだけでも代替テキストを入れてほしいのですが…。



(何のことが分からないし…。)

すぐの対応は難しいです。
大変申し訳ございません。

それって1.2分あればできることだと思うのですが、すぐにではないにしろなぜ対応いただけないのでしょうか。

WCAGなどウェブアクセシビリティに関するガイドラインなどを確認して情報収集は行った方が良いです。

レベルA	1.1.1	非テキストコンテンツの達成基準
------	-------	-----------------

利用者に提示されるすべての非テキストコンテンツには、同等の目的を果たすテキストによる代替が提供されている。

この達成基準の意図

この達成基準の意図は、非テキストコンテンツにより伝達される情報を、テキストによる代替を用いることによってアクセシブルにすることである。テキストによる代替は、利用者の要求に合わせてあらゆる感覚モダリティ（例えば、視覚、聴覚、又は触覚）を通じてレンダリング可能なので、情報をアクセシブルにするための最も重要な方法である。[テキストによる代替を提供することにより、情報を様々なユーザーエージェントによって様々な方法でレンダリングすることを可能にする。](#)例えば、写真を見ることのできない利用者は、合成音声を用いてテキストによる代替を読み上げさせることができる。また、音声ファイルを聞くことができない利用者は、テキストによる代替を表示させることで、読むことができるようになる。将来的には、テキストによる代替は、情報を手話又は同じ言語のより単純な形式に、より容易に変換することも可能になるだろう。

When:なるべく早めに

Where:サイト制作会社

Who:Web担当者

What:社内で規格を決め、構築し、試験後に公開する

Why:法改正を機に様々な人がサイトを利用しやすいものにするため

How:方針策定から結果公開まではガイドラインに乗っ取って実施する

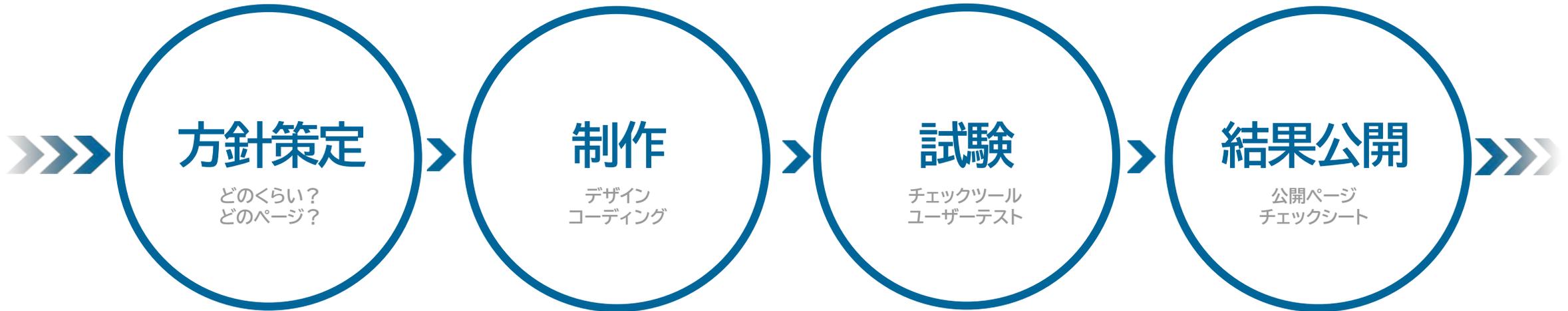
※詳しくはスライドに記載しております。アンケートにご回答いただければ後日配布いたします。

Contents

目次

- はじめに
- 障害者差別解消法とサイトの繋がり
- ウェブアクセシビリティとは
- ウェブアクセシビリティの規格
- ウェブアクセシビリティ対応への5W1H
- インフォネットでの事例紹介
- まとめ
- **最後に**

今後の動き出しについては
基本的に方針策定から入ることをお勧めします



方針策定がないと費用/工数が定められない

適合試験にも費用がかかるが、構築時にウェブアクセシビリティを意識していないと準拠はほぼ不可

Webアクセシビリティチェック

ご契約中以外のサイトも含め、チェック対象のWebサイトに対してどの程度のアクセシビリティ対応ができているかを専門アプリケーションに加えて、プロの目線に対応状況をチェックいたします。また、スタンダードプランでは、チェック後にどのような修正をしたら準拠できるようになるかの改善点もご提出するプランもございます。

※対 象:あらゆるWebサイト(当社が制作していないサイトも対象)

※対応基準:JIS規格A、AA(東京都統一基準については別途見積にて承ります)

ライトプラン : JIS規格A準拠した内容で20Pをチェックし報告書の納品

スタンダードプラン : JIS規格AA準拠した内容で40Pをチェックし報告書と改善点の納品

(注)正式な適合試験ではございません。簡易的なチェックメニューになります。

方針策定の前に ウェブアクセシビリティチェックを入れて目標を定めましょう

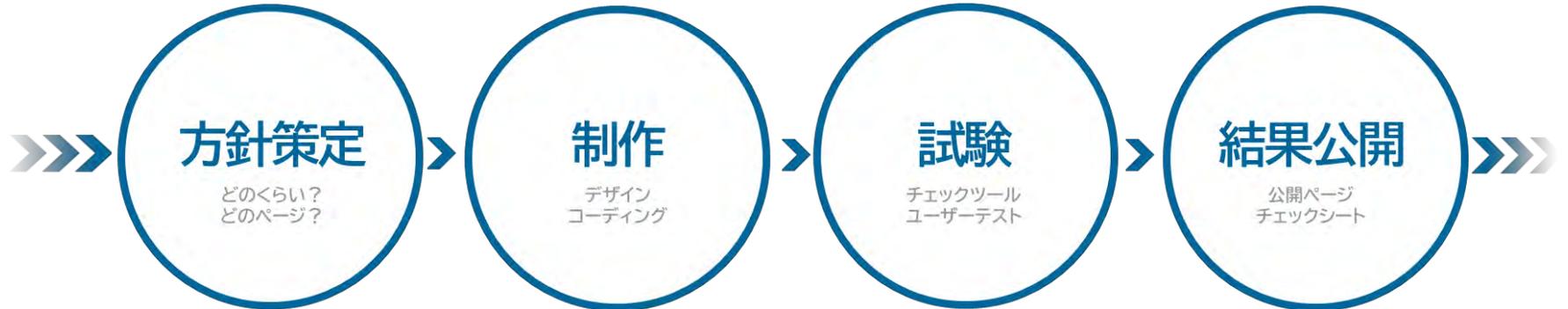
Webアクセシビリティチェック

ご契約中以外のサイトも含め、チェック対象のWebサイトに対してどの程度のアクセシビリティ対応ができていないかを専門アプリケーションに加えて、プロの目線で対応状況をチェックいたします。また、スタンダードプランでは、チェック後にどのような修正をしたら準拠できるようになるかの改善点もご提出するプランもございます。

※対象：あらゆるWebサイト(当社が制作していないサイトも対象)
※対応基準：JIS規格A、AA(東京都統一基準については別途見積にて承ります)

ライトプラン：JIS規格A準拠した内容で20Pをチェックし報告書の納品
スタンダードプラン：JIS規格AA準拠した内容で40Pをチェックし報告書と改善点の納品

(注)正式な適合試験ではございません。簡易的なチェックメニューになります。

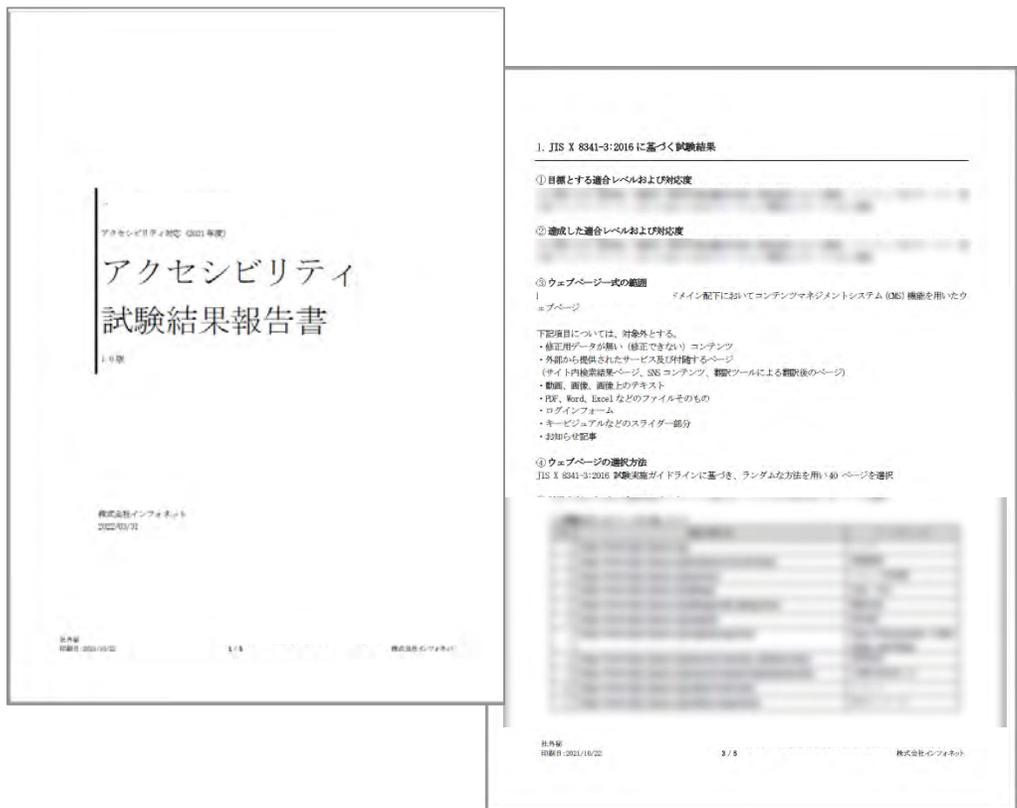


Aの一部準拠が多すぎる…。
AA目指していたけど予算的にできるのはAの準拠かな。

意外とAAに一部準拠している項目が多い！
Aの準拠もいくつかあるからAA目指して全ページ改修してもらって、
試験もお願いしてAA準拠でユーザーには公開しよう！

アクセシビリティ試験結果報告書

改善点の納品



JIS X 8341-3:2016 確認チェックリスト

企業名		URL		確認範囲		確認日		対象ページ			
				2020年12月04日 (開始日) ~ 2020年12月08日 (終了日)		1	2	3	4		
項目	適合レベル	項目	達成基準	確認	JIS	ランダム	ランダム	ランダム	ランダム	ランダム	ランダム
1	A	1.1.1	非テキストコンテンツの達成基準	○	1.1.1	○	○	○	○	○	○
2	A	1.2.1	音声だけ及び映像だけ (収録済み) の達成基準	○	1.2.1						
3	A	1.2.2	キャプション (収録済み) の達成基準	○	1.2.2						
4	A	1.2.3	ページ名								
5	AA	1.2.4	URL								
6	AA	1.2.5									
7	AAA	1.2.6									
8	AAA	1.2.7									

1.4.4【AA】
サイズが絶対値(ピクセル数など)で指定されています。
→相対値(em, %など)を用いるようにしてください。
例)
<table cellpadding="1" cellspacing="1" border="1" style="height: 205px; width: 631px">
<thead>
<tr>
<th width="210" scope="col">副題科名</th>
<th width="39" scope="col">定員</th>
<th width="138" scope="col">副題期間</th>
</tr>
</thead>
<tbody>
<tr>
<td width="210">テキストテキストテキスト</td>
<td width="39" style="text-align: center">テキストテキストテキスト</td>
<td width="138" style="text-align: center">テキストテキストテキスト</td>
</tr>
</tbody>
</table>
</caption></thead>

正しい知識と確かな技能で、
できるところから一歩ずつ、
アクセシブルなサイトを目指しましょう！

当社はサイト制作実績が多数ございます。
お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください！



前回のセミナーでいただいたご質問

Q. 極端なお話しですが、「A配慮」でもウェブアクセシビリティ義務違反ではないと言えますか？

A. そもそもウェブアクセシビリティ義務違反という解釈はないです。
義務化されているのは合理的配慮なので合理的配慮に対しての義務違反しかありません。

Q. 合理的配慮には企業の中でできることをお客様に案内して配慮するように、
とのことでしたが例えば動画に字幕をつけてほしい言った場合にはどう対応すればいいですか

A. 動画の概要をテキストでも提供する。などでも解決できます。代替テキストに近い考え方です。
もちろん環境整備の中で過重な負担でなければ字幕の導入もあっても良いです。